

「草津市教育振興基本計画（第４期）案」に関する
パブリックコメントの実施結果について

実施結果

- 1 実施期間 令和６年１２月２５日（水）から令和７年１月２４日（金）まで
- 2 意見者数 ２人
- 3 意見総数 ２件（意見の内容および意見に対する市の考え方は別添のとおり）
- 4 意見の反映件数 ０件

周知方法

広報媒体	実績
計画案(本編および概要版)の配架	配架場所（閲覧者数） ・教育総務課（０人） ・情報公開室（０人） ・草津市立図書館（３人） ・南草津図書館（０人） ・武道館（０人） ・総合体育館（２人） ・ふれあい体育館（１人） ・野村運動公園（YMITアリーナ）（８人） ・三ツ池運動公園（０人） ・草津宿街道交流館（０人） ・草津クレアホール（０人）
資料送付	送付数： ０件（団体０件、個人０件）
個別説明	説明数： ０件
市ホームページ	アクセス数：３６２件（１月２７日確認）
広報紙	１２月号
資料提供	１２月２４日付け
その他（ ）	

概要版のみ掲示施設

- ・各地域まちづくりセンター（１４箇所）
- ・アーバンデザインセンターびわこ・くさつ
- ・各隣保館（４箇所）
- ・市民総合交流センター

結果公表

- ・市ホームページ ３月１９日（水）から
 - ・広報紙 ３月号
 - ・資料配架 ３月１９日（水）～９月１９日（金）
- 配架場所
- ・教育総務課
 - ・草津市立図書館
 - ・武道館
 - ・ふれあい体育館
 - ・三ツ池運動公園
 - ・草津クレアホール
 - ・情報公開室
 - ・南草津図書館
 - ・総合体育館
 - ・野村運動公園（YMITアリーナ）
 - ・草津宿街道交流館

草津市教育振興基本計画（第４期）案
提出された意見と市の考え方

No	意見（ページ数）	市の考え方
1	基本項目 6 について（29 ページ） 学校のクラス運営をしている担任の先生が初任だったり経験年数が浅い場合、クラスが荒れてしまうことが多くみられます。荒れてしまっているにもかかわらず補助の先生はおらず 1 人で努力されておられる姿をみてきました。 ベテランの教員の方が補助に入っているだけで運営スキルを育てていただいたり補助の先生を入れていただいたりすることでクラス運営も良い方向へ向かうのではないかと思います。 学校についてもう一つあります。 学校での様子はクラス便りなどでとてもわかりやすく伝えてくださっているのですが通常の学級の姿を実際に見たいです。 参観などは特別に設定されているので普段の姿を見たいと思います。 もし我が子のクラスが荒れてしまったら保護者として何かお手伝いできれば授業の見守りなどもさせていただければと思います。 先生だけに子どもたちをお任せするのではなく保護者も子どもたちにできることをしてみんなで育てていくことができれば良いと思います。 決められた日に保護者が学校に行くだけでなく、いつでも子どもたちの様子を見に行けたり、授業のお手伝いができるような開かれた場所になってくれることを希望します。	経験年数の浅い教員に対しては、学校現場で経験を積んだ元校長などをスキルアップアドバイザーとして派遣し、個別に指導・支援しております。御意見のとおり、クラス運営に複数の教職員が関わることは大切なことと認識しておりますことから、今後も組織的な学校運営に努めてまいります。 市内小中学校の中には、学校公開期間を設け、期間中は保護者の方が自由に参観に行くことができる形式をとっている学校もございます。今後も積極的に学校公開を行うことにより、学校での普段の子どもの様子を参観してもらえよう保護者や地域に開かれた学校運営に努めてまいります。

2	基本施策 13 について (27 ページ) 現在は様々な施策が進められ、子供を学校に合わせるという一方的なアプローチではなく、子供に合った居場所・選択肢を作る、という双方からの歩み寄りが進んできていると感じます。 それをさらにもう一步進めて、『不登校』という名称そのものの変更を求めます。 それにより学校へ行かないことを選択することも堂々と認められる施策が進むことを希望します。 そもそも、多くの国では『不登校』という言葉や概念が存在せず、学校以外で学ぶことも一つの進路として公に認められています。 “学校へは行くべき、もしくは行くことが望ましい” という考え方が根底にあるからこそ『不登校』という言葉は生まれ、多様性を求められる今も変わらず使われ続けているのではないのでしょうか。 そこが見直されず使われ続ける限り、学校に行きづらさを感じている子供たちが、本当の意味で心から自分を肯定すること、認めることは難しいのではないかと感じています。 大人は子どもたちの多様性を形式的ではなく心から認められているのでしょうか。粹に当てはめず、ひとりひとりが心身共に、健やかに生きていける社会づくりが、ここ草津市からも発信されることを期待します。	「不登校」の名称については、法律や学習指導要領等に使われておりまともに、一般的に概念が浸透している言葉でありますことから変更いたしません。が、学校以外の学びの場を充実させ、選択肢を広げることや、多様な学びの場についての理解を促進することは、大変重要なことであると認識しております。 今後も不登校の状況にある子どもたちの学びと成長の機会の確保に努めてまいります。
----------	--	--

▼原案への反映について

パブリックコメントの実施結果による計画(案)の修正・変更はありません。お寄せいただいた御意見は、計画に基づく具体的な取り組みにあたっての参考とさせていただきます。